

平成 24 年 10 月 4 日

無形資産 今後の進め方

1. これまでの経緯

- 平成 21 年 12 月「無形資産に関する論点の整理」の公表以降、無形資産の会計基準の検討を行ってきたが、社内開発費の取扱いについては、単体検討会議の検討結果を斟酌するとともに、IASB のアジェンダ・コンサルテーションに対する当委員会からの意見発信など、これまでの当委員会での審議を踏まえ、第 235 回委員会（平成 24 年 1 月 10 日）にて、当面の間、現行の費用処理を継続することを事務局より提案している。
- 社内開発費以外の論点については、第 242 回委員会（平成 24 年 4 月 19 日）にて、当面の間、社内開発費の取扱いを現状維持とすることを前提とした上で、無形資産に関する包括的な会計基準を開発するか、個別の論点のみに対応した会計基準等の新設又は改正とするか、又は、現状維持とするかを、個別の論点の検討を踏まえて判断していくこととしたい旨の説明を事務局より行っている。なお、現行のソフトウェアの会計処理も維持する方向で検討を進めることとしている。
- 第 243 回委員会（平成 24 年 5 月 10 日）では、社内開発費以外の個別の論点（企業結合時における無形資産の識別、耐用年数が確定できない無形資産、個別に取得した仕掛中の研究開発、借地権、繰延資産）に関して審議を行い、その中で現時点における各個別論点についての基準開発のニーズを確認・整理する必要があるとの意見も出されたことから、第 247 回委員会（平成 24 年 7 月 5 日）において参考人招致を行うことを決定した。
- 第 250 回委員会（平成 24 年 8 月 23 日）において、財務諸表の作成者、利用者それぞれ 2 名及び監査人 1 名の計 5 名を参考人として招致し、それぞれの立場からの各個別論点についての基準開発のニーズについて意見聴取を行った（主な意見の内容は参考資料 2 参照）。

2. 第 251 回委員会における審議の内容

第 251 回委員会では、参考人からの意見やこれまでの委員会の審議内容を踏まえつつ、現在の会計基準開発を取り巻く環境において市場関係者の理解を得て検討を進めるにあたっては、個別論点についての実務上のニーズとコストをより詳細に把握することが適切であると考えられることから、「企業結合時における無形資産の識別」の論点（企業結合時においてのれんから無形資産を精緻に識別する必要があるのではないかと）と「個別に取得した仕掛中の研究開発」の論点（IPR&D の個別取得について日本基準と IFRS 上の取扱いの差異に基づく金額的な影響が大きいと、当該差異が解消されることが望ましい）について実務面での対応のリサーチを含め、さらに掘り下げて検討を行うことに関して各委員の意見を求めた。各委員から出された主な意見は次のとおりである。

審議事項（２）

- ✓ 無形資産の重要性は増してきていると認識しており、取り扱いを明確化したほうが望ましいという点について異論はないが、一つの選択肢として、まずは個別の論点を深く掘り下げていくということもあり得ると考えている。しかし、包括的な基準がない中で個別論点の対応が可能かという点、包括的な基準がないことにより全体的な整合性が取れなくなる可能性がある点については、懸念がある。
- ✓ 個別論点に関して、企業結合の論点、個別に取得した仕掛研究開発、及び社内開発費についていろいろな意見があったと認識しており、こうした論点を議論していくことが実務的と考えている。一方で、無形資産の基準の具体的なイメージを有していないと、整合性が取れなくなる可能性があるのではという懸念があり、理論から入る必要はないが、ある程度整合性のある包括基準についてのイメージを持つことが必要ではないかと考えている。
- ✓ 参考人からの意見を十分に分析して基準開発に役立てるべきであると考えており、その点で、企業結合を中心に今後の進め方を考えていく方向性に賛成する。
- ✓ 個別論点からの検討を進めるとしても、無形資産に係るコンセンサスを醸成しつつ進める必要があると認識しており、包括基準の開発を念頭に置く必要があると考えている。
- ✓ 参考人の意見として、無形資産の重要性が増しており、大きな流れは包括的な基準を求めている方向性と捉えているが、内容を詳しくみていく必要があると考えている。

3. 今後の進め方（案）

上記のとおり、個別の２つの論点を深掘りして検討を行っていくことに概ね賛同が得られたが、個別論点の検討に当たっては、無形資産全体の整合性を常に意識する必要性が指摘された。

これらの意見を踏まえ、本プロジェクトを次のとおり進めていくことでどうか。

上記２つの論点について、過去の検討状況（参考資料３参照）を踏まえつつ、日本基準だけではなく、IFRS や米国基準における現行実務を詳細に調査・分析する。

の調査・分析結果を踏まえて、実務上のニーズとコストを比較考量して当該論点に対応した会計基準等の新設又は改正を行うことが財務報告の改善につながるか、全体的な整合性や対応することによる様々な影響も考慮して検討を行う。

なお、の具体的な進め方としては、上記２つの論点について、市場関係者に対して現行実務に関する下記に示した内容等のヒアリングを行うとともに、IFRS や米国基準と日本基準に基づく開示書類の比較分析もあわせて行いたいと考えている。

● ヒアリングの概要

ヒアリング対象者	ヒアリング事項
評価機関	・ 企業結合時に識別する無形資産（例えば、ブランド、顧客との契約・関係について）の具体的な識別・評価の方法
財務諸表の作成者	・ 企業結合時に無形資産を識別・評価する実務の概要（具体的な識別・評価の方法を含む）、コスト(*1)

審議事項（２）

ヒアリング対象者	ヒアリング事項
	・ 個別に取得した仕掛研究開発として会計処理される具体的な事例の概要（契約内容等）企業結合により取得する仕掛研究開発や委託研究開発との相違点（*2）
財務諸表の利用者	・ 企業結合時に識別された無形資産についての情報の利用方法（*1） ・ 個別に取得した仕掛研究開発に関する情報の利用方法
監査人	・ 企業結合時に識別された無形資産に対する監査の実務（*1） ・ 個別に取得した仕掛研究開発に対する監査上の実務

- *1 IFRS や米国基準の採用企業や当該財務諸表の利用者・監査人に対してもヒアリングを行う予定である。
- *2 製薬業界特有の論点かどうかを把握するため、製薬業界以外の業界の企業についてもヒアリングを行う予定である。

社内開発費の取扱いについては、すでに事務局案として提示しているように、当面の間、現状維持（費用処理）とし、引き続き IASB に対して意見発信を行う。

4. 今後のスケジュール（予定）

日程	概要
H24.10-11月	・ ヒアリング等の実施（上記 の実施）
H24.12月～	・ ヒアリング結果等の報告（上記 の報告） ・ 上記論点への対応案の検討（上記 の実施）

以上